

くらしの情報に掲載しているイベントや講座などは、新型コロナウイルスの感染状況により中止／延期になる場合があります。あらかじめご了承ください。



- Information
- Event
- Consultation
- Recruitment
- Lecture

お知らせ

固定資産課税台帳の閲覧

次の期間、固定資産課税台帳の閲覧ができます。証明書として発行する場合は、1部当たり300円の手料が必要です。

また、期間内は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧もできます。

期間：4月1日(金)～5月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※①・②・祝日を除く

場所：役場仮設庁舎1階 税務課
閲覧できる人：

- ・ 固定資産税の納税義務者
- ・ 納税管理人

※右記以外の人が閲覧する場合は、委任状が必要です。

持参物：本人確認ができるもの(運転免許証など)

関 役場税務課 固定資産課係

☎ 286・3380

生ごみ処理機器と省エネルギー機器の購入・設置を補助

町では、ごみ減量化の推進や地球温暖化対策のために、生ごみ処理容器／処理機と蓄電池の購入・設置に対して補助を行っています。

補助の条件や金額など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

関 役場住民課 環境衛生係

☎ 289・8077

感電事故防止のお願い

感電事故防止のため、電線付近でこいのぼりの掲揚や魚釣りは絶対行わないようお願いいたします。

万が一、こいのぼりや釣り糸が電線に掛かった場合は、自分で取ろうとせず、左記へ連絡してください。

関 九州電力送配電(株) 熊本東配電事業所

☎ 0800・777・9435

「くまもとの地下水を育む募金」にご協力を

(公財)くまもと地下水財団では、地下水を守るためにさまざまな活動を行っており、その財源を広く募ることを目的として、各市町村の役場などに募金箱を設置しています。

令和3年度には、皆さんのご協力により総額77,873円の募金

寄せられました。お礼申し上げます。頂いた募金は、さまざまな地下水保全事業に活用しています。かけがえない熊本の地下水を未来に残すため、ご協力をお願いします。

募金箱設置場所：役場仮設庁舎玄関
関 (公財)くまもと地下水財団

☎ 227・6678

果樹経営支援対策事業・果樹未収益期間支援事業の説明会

上益城地区(蘇陽地区を除く)で、果樹優良品目・品種へ改植、新植を計画している農業者への支援事業説明会を開催します。

日時：5月12日(火) 午後2時開始(益城町対象分)

場所：JAかみましき益城支所2階 大ホール

対象：果樹農業を続ける後継者がいる60歳代までの農家で、かつ、上益城地区果樹・産地構造改革計画実現に貢献できる農家

関 JAかみましき第2営農センター 園芸課

☎ 286・9250

特定計量器の定期検査

取り引きや証明に使用する計量器(特定計量器)は、法律によって2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられています。

今年は定期検査の年です。特定計量器を持っている事業所は、必ず定期検査を受けてください。

日時：4月13日(水)

午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時を除く)

場所：町総合体育館
検査対象計量器：

商店などで商品の売買に使用するばかり／病院、薬局などの調剤用のはかり／学校、病院、保育園などの体重測定用のはかり／農協などで流通物資の集出荷などに使用するばかり／運送業者などが貨物の運賃算出用に使用するばかり／農業、漁業などの生産者が生産物などの売買に使用するばかり
費用：1台500円～2,200円
※種類により異なります。

関 (一社)熊本県計量協会

☎ 367・7816

熊本県産業技術センター計量検定グループ
☎ 368・2101

ミツバチへの農薬危害防止

これからミツバチが訪花する時期になります。

農薬散布時は、ミツバチに農薬による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよ